

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 6 日

評価対象事業		評価者	総合防災課長	長崎 聡之
防安-02	実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	主管課	総合防災課
	防災運営事業		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	地震対策・風水害対策の充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地震・風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。
効果	都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災対策の強化を図り、災害に強いまちにする。

2 平成29年度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市防災会議の運営を行った。</li> <li>・総合防災訓練及び各種防災啓発事業の実施した。</li> <li>・地域防災計画(資料編)の見直し・改訂を行った。</li> </ul>
---

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯	人口	176,308人	81,763世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
事業の対象者数					事業の対象者数			
運営資源状況	決算値(千円)	2,519	2,756	当初予算(千円)	3,903			
	国県支出金			国県支出金				
	地方債			地方債				
	その他			その他				
	一般財源	2,519	2,756	一般財源	3,903			
	人員配置数	0.5	0.5	人員配置数	0.5			
事業経費運営	人件費(千円)	4,150	4,339	人件費(千円)	4,276			
	総事業費(千円)	6,669	7,095	総事業費(千円)	8,179			
	市民1人当りの経費(円)	38	40	市民1人当りの経費(円)	46			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求むることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
		△. 協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す → <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する →	見直し類の	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直し内容の	
					事業へ統合

予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	災害対策基本法第42条に基づき定められた地域防災計画の推進が主事業であるため、予算も委員報酬や訓練の実施に係る委託料など固定的な経費が中心であり、事業内容、予算規模ともに見直し及び削減の余地が少ない。
----------	---	--------------------	--

総評(評価に対する考え方、根拠等)	災害対策基本法に基づき、市民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的に地域防災計画による総合的・効果的な災害対策を実施している。 近年においては、地震・津波災害のみならず局地的豪雨や土砂災害など、大規模災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して総合防災訓練等、様々な状況を想定した訓練の実施により、住民の防災意識や地域防災力の向上に努め、自助・共助・公助のバランスのとれた総合的な防災体制を強化する取組が求められている。 防災行政に対するニーズの高まりや業務の多様化により事務量が增大しているため、効率的な事務処理を図るとともに、体制強化についても検討する。
-------------------	---

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	地域防災計画(資料編)の見直し 総合防災訓練における職員応援体制の効率化	
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の知見に基づく地域防災計画(資料編)の改訂を行った。</li> <li>総合防災訓練の事前準備にあたり、人員配置と作業の見直しによるムダを排除し、適正な配置と作業の効率化による「カイゼン」を行った。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	本事業で実施する井戸水水質検査について、防疫的な観点から、従来の簡易的な調査に留まらず水道法が定める水質基準調査に基づく調査を実施し、災害時における飲料水の安全性を確実に担保する必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	地域防災計画を策定し、防災会議を設置してその実施推進を図ることは災害対策基本法により各市町村の責務とされ、他市町村においても各地域の特性に応じた防災計画を定め、防災会議を通じた防災行政運営を行っている。また、本事業における防災意識の啓発を目的とした防災教育の実施は災害対策基本法第47条の2において市町村の努力義務とされ、防災訓練の実施は同第48条において市町村に義務付けられていることから、他市町村においても実施されている。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	単位	指標の傾向		備考			
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	目標値						
	実績値						
	達成率						

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--